

第1章

基本計画序論

1 計画策定の趣旨

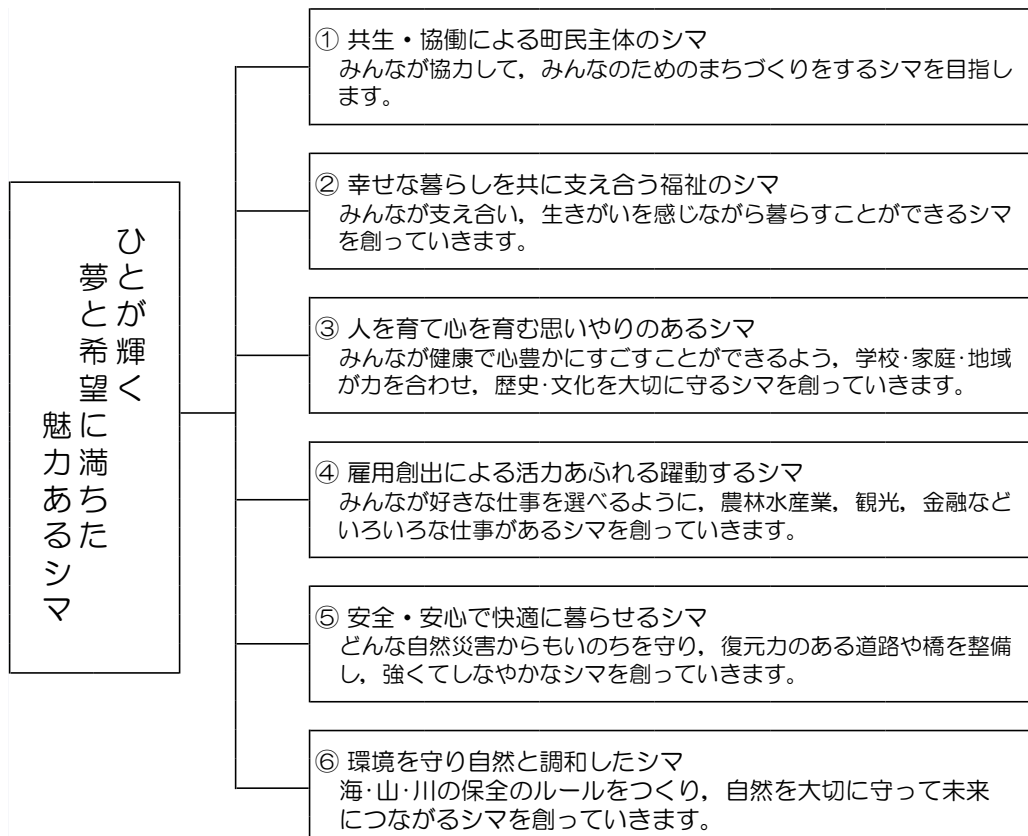
本町では、令和元年に「第5次瀬戸内町長期振興計画」（以下、長期振興計画）（計画期間：令和元年から令和10年まで）を策定しました。この長期振興計画の基本構想において、目指すべき基本理念と6つの基本方針を掲げ、その実現に向けて、第5次瀬戸内町長期振興計画前期基本計画（以下、前期基本計画）（計画期間：令和元年から令和5年まで）に基づいたまちづくりを進めてきました。

令和5年に、前期基本計画が満了することに伴い、前期基本計画の進捗状況や本町の現状と課題、社会情勢の変化、また「せとうち未来展望2050」等を踏まえ、新たな課題に対応し、持続可能な町政運営を行うために令和6年からの「第5次瀬戸内町長期振興計画後期基本計画」（以下、後期基本計画）を策定するものです。

基本理念（町の目指す姿）

ひとが輝く 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ

本町が目指すべき姿の実現に向けて、限られた資源をいかしながら、社会情勢の変化や多様化するニーズに的確に対応していく必要があります。町が目指すべき姿の実現と町民満足度の向上のために、6つの基本方針（シマの姿）を掲げ、まちづくりを進めます。



2 後期基本計画の位置付け

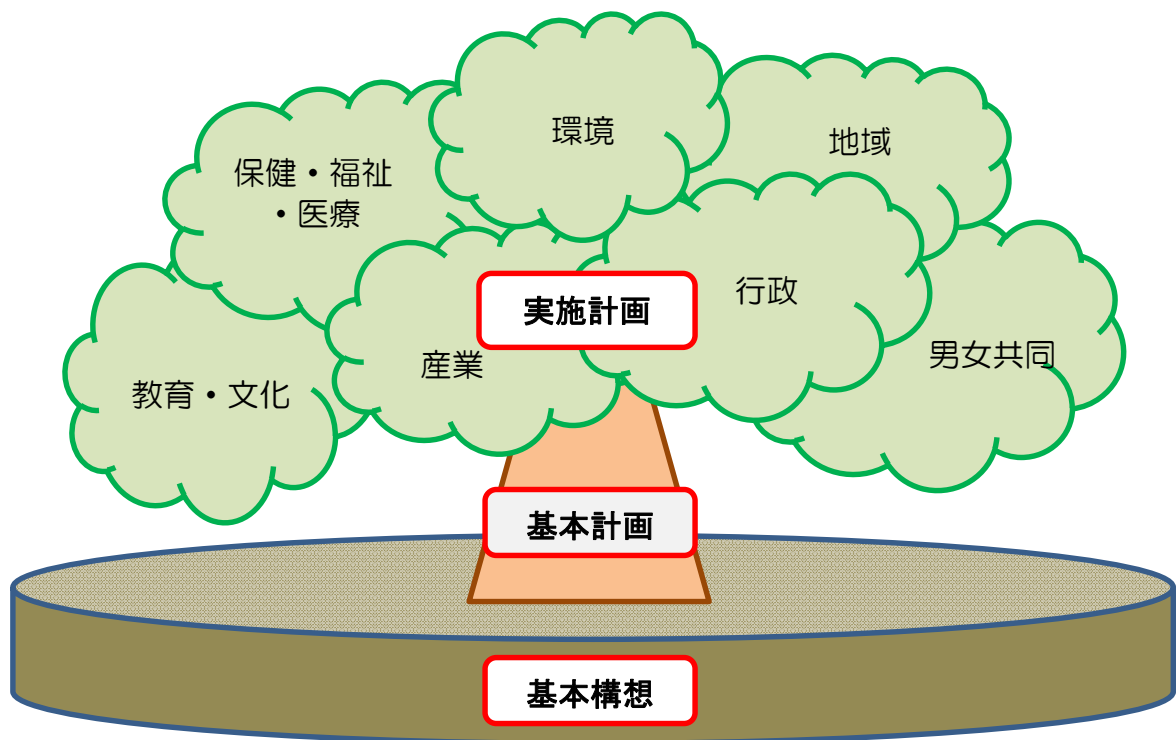
後期基本計画は、基本方針に掲げる「シマの姿」実現に向け、今後5年間の町政運営の基本となるものです。

3 計画の期間

後期基本計画の期間は、令和6年から令和10年の5年間とします。

4 長期振興計画の構成

長期振興計画は、本町が目指すまちの姿を示した基本構想と、基本構想に掲げる「シマの姿」を実現するための5年間の方向性を示す基本計画、基本計画に掲げた取組を実現するために具体的な事業の内容を示す実施計画から構成されています。



2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
基本計画（前期5年）					基本計画（後期5年）				
基本構想（10年）									

5 後期基本計画の構成

後期基本計画は、基本方針を政策展開するため、7つの分野で展開します。

基本方針 \ 分野	保健・福祉・医療	教育・文化	生活環境	産業	地域連携自治	男女共同参画	行財政
共生・協働による町民主体のシマ	○				○	○	○
幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ	○				○	○	○
人を育て心を育む思いやりのあるシマ	○	○				○	○
雇用創出による活力あふれる躍動するシマ				○		○	○
安全・安心で快適に暮らせるシマ	○		○		○	○	○
環境を守り自然と調和したシマ		○	○			○	○

分野別課題

福祉

保健・福祉・医療

- A-1 多様な人々が活躍する環境が整っていない
- A-2 家族での介護が難しくなっている
- A-3 住民が求める医療が提供できていない
医療の維持が難しくなっている
- A-4 安心して子どもを産み育てる環境が整っていない
- A-5 医療・介護の地域格差がある
- A-6 健康づくり活動の推進

教育

教育・文化

- B-1 これからの時代に求められる資質・能力の育成
- B-2 子どもを育てる施設・環境
- B-3 古仁屋高等学校の活性化
- B-4 生涯学習環境の充実と伝統文化の継承
- B-5 気軽にスポーツを楽しめる環境

環境

生活環境

- C-1 危険家屋や空き家・空き地・住宅の対策が急務
- C-2 生活排水処理の整備促進
- C-3 生活安全への対策
- C-4 自然災害への対策
- C-5 自然・動植物の保全・保護、環境に対する意識の啓発
- C-6 地球温暖化対策（CO₂削減）が進んでいない

産業

産業

- D-1 働きたい仕事がない
- D-2 農林水産業の活性化
- D-3 商店街の活性化
- D-4 観光業を活用した産業の活性化
- D-5 観光客増加の対策

地域

地域自治・地域連携

- E-1 悩みや困り事を相談できない
- E-2 集落の文化・催事・防災機能の維持が難しい
- E-3 自衛隊等との連携強化
- E-4 他地域とのさらなる連携

男女

男女共同参画

- F-1 性別による固定的な役割分担意識が強く根付いている
- F-2 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- F-3 政策方針決定の場への女性の参画が進んでいない
- F-4 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

行政

行財政

- G-1 多様化する住民ニーズへの対応
- G-2 即時性のある情報発信
- G-3 行政サービスの地域格差の是正
- G-4 公共施設の老朽化
- G-5 自主財源の伸び悩みと地方交付税の減少
- G-6 適切な行財政運営

6 計画の推進

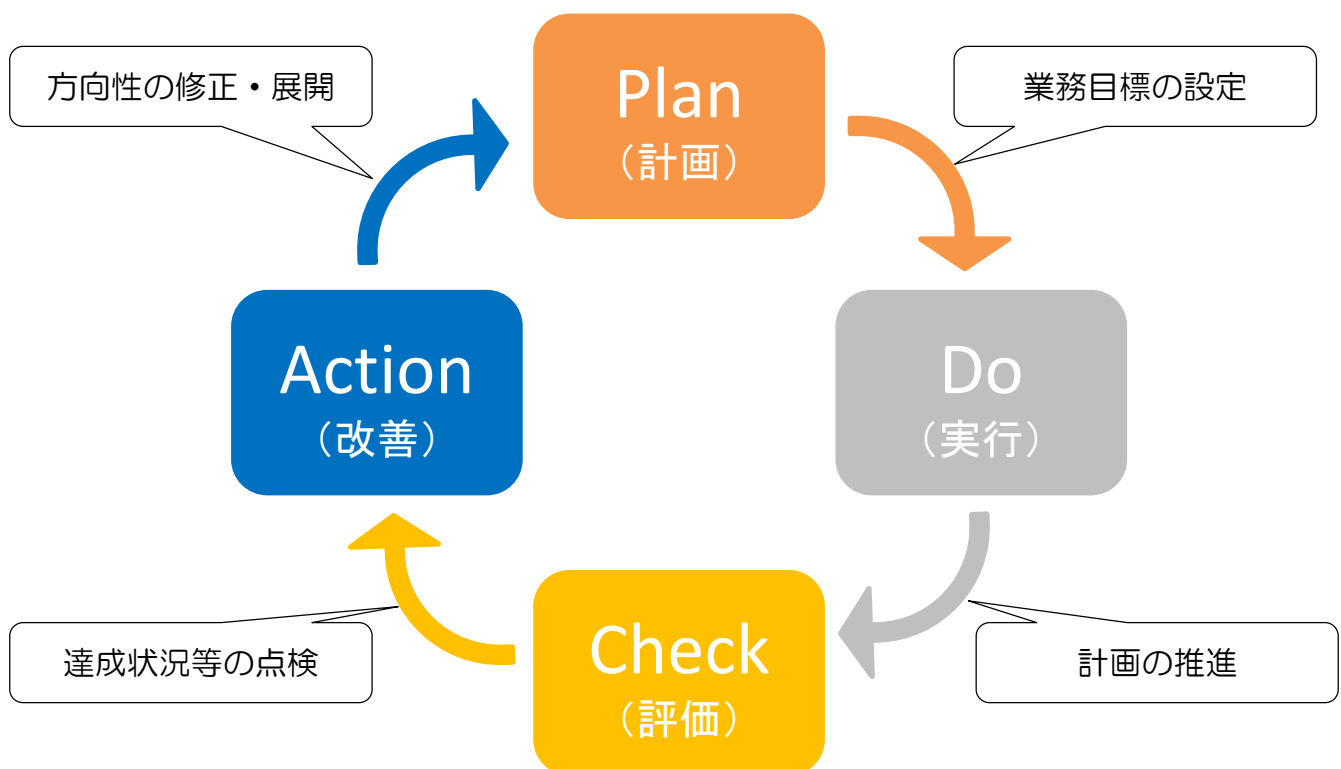
人口減少や激甚化する災害への備えなど多様な課題への対応を重点的に推進する中で、本町ならではの自然・伝統・文化などかけがえのない恵みや強みを活かすとともに、社会経済情勢や国や県の動向も注視しながら、柔軟に政策を推進します。

また、基本計画における目標値を達成していくため、限られた財源を最大限に活用し、ICTの利活用やより効率的な施策・事業を推進するとともに、目まぐるしく変化する社会情勢の変化に的確に対応していきます。

7 計画の推進手法

長期振興計画における基本計画は、長期的な展望に立って、本町の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、個別具体的な施策・事業については、各個別計画に委ね、一体的に推進することにより、実効性の確保に努めます。

また、政策の合理的な選択と質の向上を図り、限りある財源や人員等を効果的に活用し、最大限の効果を発揮していくために、政策の目標や指標を設定(Plan)し、関連する施策・事業を実施(Do)し、目標の達成状況や施策の必要性・有効性を評価することにより客観的に把握・点検(Check)するとともに、予算編成や政策の展開などに反映(Action)することにより、施策・事業の効率的かつ効果的な展開を図ります。



8 せとうち未来展望 2050 について

「せとうち未来展望 2050」は、本町が目指していく将来像に向け、これからの行政運営の指針となるものです。本構想では、「人と海と山を育み、活かし、つなぐまち」を未来展望のスローガンとして掲げ、本町の 2050 年のあるべき姿を 7 つの将来像で示しています。

将来像①：みんなが安心して暮らし、それぞれに合った働き方をしている

将来像②：森、海、文化を活かした学びに取り組み、地域を担う人材が育っている

将来像③：町を挙げて、地域資源を活用した産業を創出し、価値を高めている

将来像④：移動がしやすく、化石燃料に頼らない、災害に強いまちづくりを進めている

将来像⑤：伝統・文化を大切にしながら、教育や観光に積極的に活用している

将来像⑥：美しい自然を大切にしながら最大限に活用し、様々な人が訪れている

将来像⑦：町全体を便利に、人、物、情報をつなげて集落を維持している

この 7 つの将来像実現に向けた施策を、基本計画との整合性を図りながら、関連する施策を長期的な視点に立って一体的に推進します。

9 SDGs との関係性

SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、2030 年の目標達成に向けて、国や企業、団体等が取組を進めています。

本町が目指す「ひとが輝く 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ」とそれに基づき推進する取組は、その多くが SDGs の理念と合致していることから、基本計画の推進を通して、SDGs の目標達成に貢献していきます。

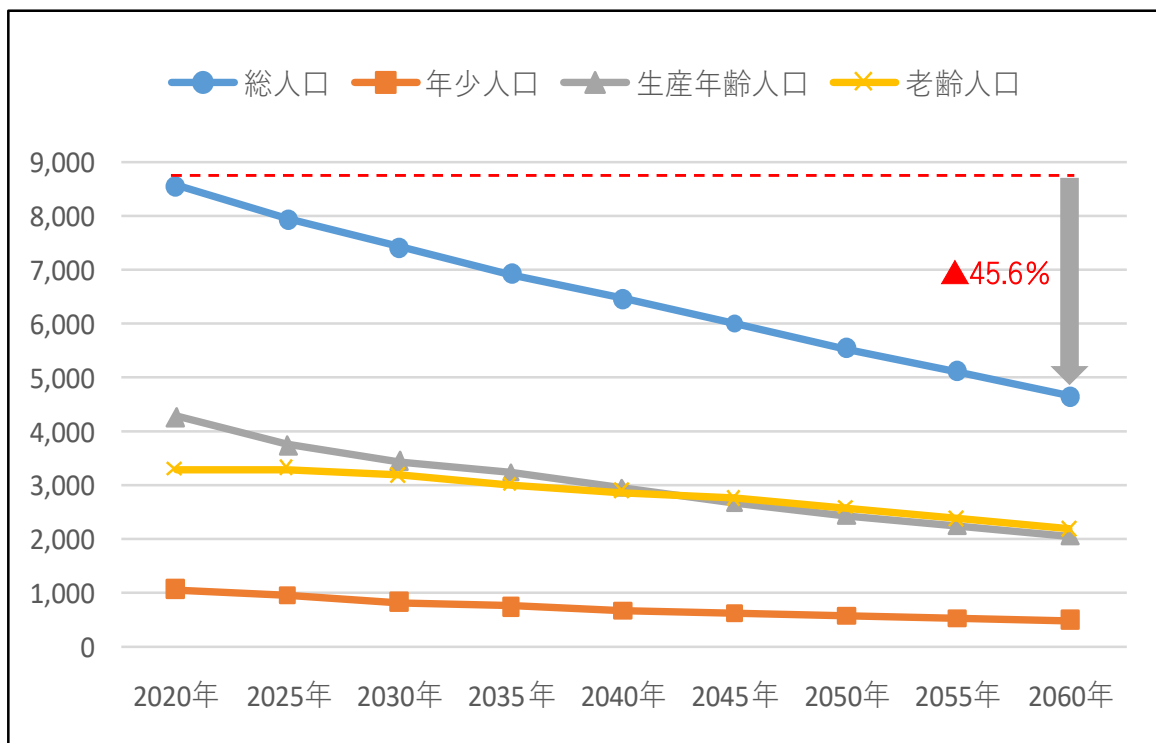
10 人口推計

本町の2020(R2)年の総人口は8,546人で、同年の年齢3区分別人口は年少人口1,043人(12.2%)、生産年齢人口4,243人(49.6%)、高齢人口3,260人(38.1%)となっています。

国立社会保障・人口問題研究所を基にした推計によると、2060年の人口は前回時の3,614人から4,650人と1,036人ほど上がっており、2020(R2)年からの人口減少率は45.6%と見込まれています。

その内訳は年少人口452人(9.7%)、生産年齢人口2,023人(43.5%)、高齢人口2,175人(46.8%)となっています。特に、高齢人口は2045年に生産年齢人口を超えるほか、生産年齢人口は2060年には2020(R2)年の47.7%まで縮小する見込みとなっています。

将来人口・年齢3区分別人口推計【瀬戸内町】(出典：国立社会保障・人口問題研究所)



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	8,546	7,918	7,386	6,901	6,432	5,969	5,511	5,081	4,650
年少人口	1,043	926	807	716	645	593	550	507	452
生産年齢人口	4,243	3,720	3,428	3,210	2,932	2,647	2,414	2,226	2,023
高齢人口	3,260	3,272	3,151	2,975	2,855	2,729	2,547	2,348	2,175

11 人口の将来展望

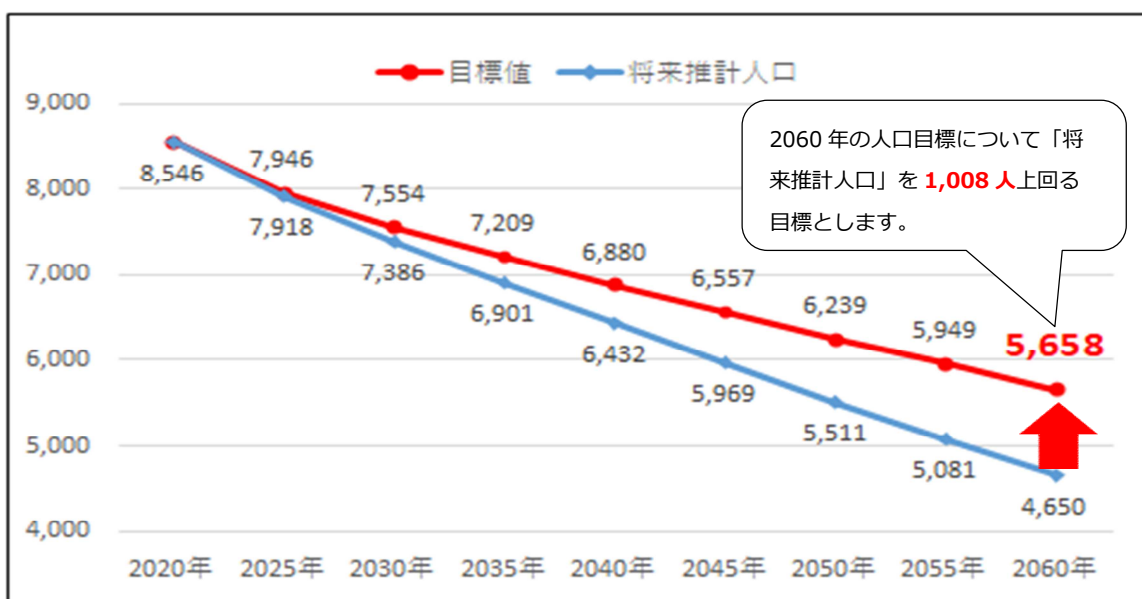
本町の目指すべき姿を踏まえ、本町が実現したい将来目標人口を下記のとおり設定します。奄美群島成長戦略ビジョン 2033（以下、「ビジョン」という）と整合性を図るため、将来目標人口の考え方は同様とします。ビジョンでは各島の社会動態をプラスに転じさせることを目標とし、各年の将来推計人口に目標数値を加えたものであり、奄美群島全体で年間 397 人の目標を掲げています。そのうち本町だと年間 28 人の目標となります。

＜現状の将来推計人口：2060 年＞
4,650 人



＜将来目標人口：2060 年＞
5,658 人

瀬戸内町における将来目標人口の設定



12 将来像

『ひとが輝く 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ』

- 誰ひとり取り残されず、幸せで輝いて生きていける
- 夢と希望をもって力強く生きていける
- いろんなことにチャレンジできる

本町においては、急速に人口減少が進んでおり、このことにより、地域経済や暮らしなど様々な分野への多大な影響が懸念されております。また 1980（S55）年には、総人口の約 22%であった年少人口は 2020（R2）年には約 12%、そして、約 18%であった高齢人口は約 38%に推移し、少子高齢化が深刻化している状況で、本町は今、重要な時期に直面しています。

1956（S31）年に始まった本町の歴史は、先人の努力により受け継がれた豊かな自然によって育まれてきており、農業や水産業を中心とした一次産業を軸にしたまちづくりを進めてきました。豊で美しい自然は、先人たちが自然と共存し、厳しい環境の中で守ってきたものであることを忘れず、次世代へ引き継いでいく必要があります。

一方で、地域のつながりの希薄化、頻発する自然災害など、これからは新たな課題とも向き合っていく必要があります。将来的に持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな課題を一つ一つ解決しながらこのまちを守っていかねばなりません。

今後とも、魅力あふれるまちとしての強みを持ち、それを次世代に引継いでいくためにも、「チームせとうち」として、地域の特性に応じた取組の推進や多様な関係団体等との連携・協働によるまちづくりの推進により、将来にわたって心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会、「ひとが輝く 夢と希望に満ちた 魅力あるシマ」の実現を目指します。